

すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部 合同会議（３月９日）における菅内閣総理大臣発言

男女共同参画は、我が国政府の重要で確固たる方針であります。国際的にも共有されている守るべき規範でもあります。グローバル化が進む中、世界的な人材獲得にも関わる重要な課題です。

こうした認識の下に、令和の時代に輝ける男女共同参画を実現するために、「第５次男女共同参画基本計画」を強力に推進する必要があります。

そのために、各閣僚におかれては、特に以下の点について強力に取り組んでいただきたいと思います。

まず、基本計画に盛り込んだ女性の登用・採用目標の達成に向けて、令和３年度・４年度に取り組むべき具体案を、本年６月目途に策定する「女性活躍・男女共同参画の重点方針」に盛り込んでください。

また、本年４月末までに、所管の独立行政法人や関係団体に対して、女性を積極的に登用するよう要請してください。

さらに、男女共同参画は、国際的に共有された規範であるという認識の下に、各府省内で偏見や固定観念に基づく言動があれば、それを指摘し、改善をしていただきたいと思います。

「すべての女性が輝く令和の社会」に向けて、丸川大臣を中心に、各閣僚において全力で取り組んでいただきたいと思います。